



庄内町狩川 清川だして風車発電

日本三大悪風と呼ばれる局地風「清川だし」を逆手に取り、平成5年に町営風車が導入されました。

現在は、町営・民営・第三セクター合わせて8基稼動しています。発電量は一日当たり6,200kwを発電しています。現在は全て売電しています。また、交流人口の増加施策として、平成6年「第1回全国風サミット」を開催し（旧立川町）昨年平成27年には「第18回全国風サミット」を開催されました。

法人会ニュース
つらおか

No. 56
2016. 7. 15
公益社団法人鶴岡法人会
〒997-0035
鶴岡市馬場町 8-13
☎ 0235-22-8160
FAX 0235-22-8814
E-mail: info@trho.or.jp
http://www.trho.or.jp

平成二十八年三月三十一日現在、正会員千四百五十五名中五百七十名（本人出席四十六名）が出席し有効に成立した旨の宣言の後、議事録署名人に出席理事の中から菅秀二議長が三村一郎理事を選任し議事に入りました。

第一号議案（2P参照）平成二十七年年度収支決算報告承認の件は満場一致で承認可決されました。

続いて報告事項について、

第四回 通常総会開催

平成28年5月20日(金)
於 グランドエル・サン



(1) 平成27年度事業報告
(2) 平成28年度事業計画
(3) 平成28年度収支予算
など、事務局から報告があり、今年度も課題に的確に対応し、情報提供を心がけていくよう会員皆様の理解と協力を求めました。

その後、来賓紹介の後、鎌田絢子鶴岡税務署長、齋藤稔山形県庄内総合支庁長、榎本政規鶴岡市長より祝辞を賜り午後五時三十分を終了しました。

臨時理事会開催

新会長に 魚住政喜氏が就任



総会後に、菅秀二会長より理事辞任の申し出を受けて、臨時理事会を開催しました。

後任の会長には、魚住政喜副会長を選任しました。

経歴

昭和四十七年四月

庄内銀行入行

平成十六年六月

執行役員本店営業部長

平成二十二年

常務執行役員

平成二十四年六月

専務取締役

平成二十七年六月

リリーほくと商事取締役
会長就任

地域社会貢献講演会

食からの 地域力創造と 活性化

講師

総務省地域力創造アドバイザー

金丸 弘美氏

五月二十日（金）、グラントエール・サンに於いて通常総会に先立ち、地域社会貢献活動の一環として講演会を開催しました。

講師の金丸弘美氏は「ユネスコ食文化創造都市」の認定を受けた鶴岡市の食文化の素晴らしさを著書「里山産業論」で記述するなど全国で紹介しています。講演会には会員と一般客を合わせて百三十名余りが参加しました。

金丸氏は、食からの地域力創造



と活性化を図るためには「地域に経済性をもたらす個性の明確化と地域デザイン」「地域資源を活用した食文化と地域おこし」が重要であると指摘。鶴岡の活動は、鶴岡市・山形大学・山形県・専門家・農家・漁師・料理家と連携して、すぐれたところをテキストやメニューにしてきた活動を高く評価しました。

また、全国の各地の成功例として、近年、コメの消費量が減っていて価格も低迷している中でも、兵庫県豊岡市は、農薬・化学肥料を激減させたうえ、環境評価を行いかつテキスト化をして環境に良いコメとして販売している。JAおちいまばりは、直売所で精米仕立て、直接配達を行い販売しているなど事例紹介。

特産とは「田舎らしさ」「おいしさ」「手づくり」「原産地表示」など都会が持ち得ないもの、他とどう違う「食」なのか「歴史・文化・味覚・品種・生産量・メニュー」まで明確にすることが大切であると解説しました。

行政でも地域政策の新しい活動に対してのソフト予算をつけ始めしており、それを利用して地域なら



ではオリジナルな発想と実現可能な企画を自ら生み出すことを目指している地域、団体を求めている。

これからの地域政策では、地域の中小企業との連携を深めて再生エネルギーの活用も求められている。

鶴岡は観光・地域振興・ブランドがセットされデザイン化されている。今後はユネスコにふさわしい、「楽しみながら歩ける商店街」への取り組みを期待したいと締めました。

採用面接のポイント

経営コンサルタント 下柳正則

大学生の就職率が5年連続で改善し、とくに今春は過去最高の就職率となった。人手不足感の高まりで、求人的大幅な伸びが背景にある。来春卒業の就職選考開始が、従来の8月から6月へと2カ月前倒しになり、中小企業でも採用選考が夏場に向け本格化しつつある。企業にとって、優秀な自社に必要な人材を確保していく上で、採用面接にあ

って、面接評価者は要諦を押さえて臨んでいくことが欠かせない。

まず、適正な評価をしていくために、受験者からさまざまな情報を集めることが必要になる。就活者からのエントリーシート(ES)を熟読して人物評価をして面接に臨むが、さらに会社が望む優秀な人材であるかの情報を得る機会が面接にある。

このために、まず面接評価者が心得ておきたいのは、面接評価者自身がしゃべりすぎることなく、相手にいかに話させるかということ、大きなポイントとなってくる。

そのために、面接評価者は相手の話を聴く「傾聴のスキル」と、相手に話をさせる「質問のスキル」を身に付けて臨みたいところである。

さらに、受験者が十分に自分の良さをアピールできるように、話しやすい雰囲気をつくっていくことも必

要だろう。

あえてストレスのかかる状況で、受験者のストレス耐性を見ていきたいということでないのなら、受験者のタイプに合わせて、居心地の良い場の雰囲気で見、多くの情報を収集できるようにしたい。

また、面接では、会社の情報提供も重要である。就職状況が良くなるにしたがつて、受験者が企業を選べるようになってきており、受験者は面接を通して、資料だけでは分からない会社の雰囲気や社員の生の声をのぞき、職場風土がどうであるのかと知りたいと思っている。

そういった受験者に対して、分かりやすく簡潔に「説明するスキル」も必要である。一方的に面接評価者が質問して、最後まで受験者に質問をする機会を与えないのは、良い面接とは言えない。

この、会社の情報提供のない面接は、受験者からは

評判が芳しくない。

大卒者の離職率が長年3割台で高止まりを続けているが、その離職理由の1つとして、入社してから「こんなはずではなかった」とのミスマッチの指摘されており、会社からの情報提供は大事な点である。

そして、面接は受験者のモチベーションアップの機会であると認識して臨みたい。受験者は、仕事の面白さ、自分自身の成長などを、仕事選びの条件に挙げる人が非常に多い。

事実、「面接をしてくれた社員の方が仕事の面白さや楽しさ、充実ぶり、さらに職場風土を感じられる話をしてくれて、この会社にしようと思いました」という話をよく聞く。

いかに、モチベーションを高める情報を伝えられるかを、取って面接評価者は意識する必要がある。

さらに、受験者の評価であるが、できるだけ客観的で適正な評価をしたいもの

だが、どうしても評価にはバイアス(先入観・偏見)がかかってしまいがちである。

代表的なものに、ハロー効果がある。ハロー効果とは、一つ優れた点があると、それに引きずられて全体をよく見てしまうといった、評価の歪みが出るという心理的効果である。

第一印象で、採用すべきかどうか判断できると言う、長年携わってきている人事担当者は少なくない。

確かに、初めの印象はかなりアテになるものではあるが、第一印象だけで判断すると、他の面が見えていないこともあるので気をつけたい。

面接で評価をする場合、どうしても自分を基準にして、相手を判断してしまい、自分と同じタイプの相手と話すのは、居心地の良いものなので、同じような人材に高い評価を与えてしまいがちとなるので、客観的な評価をしていきたい。

平成28年度収支予算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,000	0	1,000	基本財産預金利息
特定財産運用益	500	0	500	特定資産預金利息
受取会費	8,050,000	8,170,000	-120,000	受取年会費
事業収益	300,000	300,000	0	研修会等参加料
受取補助金等	6,046,800	6,150,900	-104,100	
全法連補助金収入	5,796,800	5,900,900	-104,100	全法連公益事業補助金
県連補助金収入	250,000	250,000	0	県法連補助金
受取負担金	475,000	485,000	-10,000	部会負担金
雑 収 益	50,000	45,000	5,000	普通預金利息・お祝等
[経常収益計]	14,923,300	15,150,900	-227,600	
(2) 経常費用				
事業費	12,017,400	13,270,700	-1,253,300	
給料手当	5,020,000	4,747,000	273,000	給料手当
福利厚生費	800,000	814,000	-14,000	法定福利費
会議費	400,000	530,000	-130,000	部会会議
旅費交通費	580,000	630,000	-50,000	全法連関連事業参加旅費
通信運搬費	600,000	780,000	-180,000	研修案内郵送料・通信費等
消耗品費	190,000	230,000	-40,000	事業用消耗品費
什器備品	30,400	500,000	-469,600	新事務所備品等
印刷製本費	600,000	750,000	-150,000	研修テキスト制作代等
賃借料	1,250,000	1,290,000	-40,000	事務所賃借料
水道光熱費	85,000	153,000	-68,000	事務所光熱費
諸謝金	1,000,000	1,000,000	0	研修会講師謝金
支払負担金	400,000	400,000	0	他団体協賛事業支払負担金
会場料	250,000	300,000	-50,000	会議・研修会場料
新聞図書費	83,000	100,000	-17,000	新聞・専門書購入
広告宣伝費	180,000	250,000	-70,000	地域協賛事業・税の広報
リース料	164,000	226,800	-62,800	事務機リース料
支払手数料	370,000	550,000	-180,000	HPサーバ管理他
雑費	15,000	19,900	-4,900	雑費
管理費	2,905,900	2,980,200	-74,300	
給料手当	985,000	900,000	85,000	給料手当
退職給付費	286,000	204,000	82,000	退職金掛金
福利厚生費	155,000	136,000	19,000	法定福利費
会議費	340,000	380,000	-40,000	理事会・総会費用
周年行事引当金	100,000	0	100,000	周年行事引当
旅費交通費	200,000	220,000	-20,000	県連東北連出張旅費
通信運搬費	90,000	150,000	-60,000	電話・FAX通信費
消耗品費	85,000	120,000	-35,000	事務管理用消耗品
什器備品	10,000	70,000	-60,000	新事務所備品等
印刷製本費	120,000	180,000	-60,000	封筒・名刺印刷代等
賃借料	236,000	210,000	26,000	事務所賃借料
水道光熱費	14,000	27,000	-13,000	事務所光熱費
支払負担金	125,000	165,000	-40,000	県連他会議研修会負担金
渉外慶弔費	56,000	60,000	-4,000	慶弔費、交際費等
リース料	30,400	43,200	-12,800	事務機リース料
支払手数料	60,000	100,000	-40,000	会費口振手数料他
雑費	13,500	15,000	-1,500	諸雑費
[経常費用計]	14,923,300	16,250,900	-1,327,600	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	-1,100,000	1,100,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	-1,100,000	1,100,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
[経常外収益計]	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
[経常外費用計]	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	-1,100,000	1,100,000	
一般正味財産期首残高	7,642,073	8,742,073	-1,100,000	
一般正味財産期末残高	0	7,642,073	-7,642,073	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	6,046,800	5,900,900	145,900	
一般正味財産への振替額	-6,046,800	-5,900,900	-145,900	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	7,642,073	-7,642,073	

平成28年度事業計画

平成28年4月1日～平成29年3月31日

基本方針

納税申告の協力と税の普及活動並びに企業経営の健全な発展及び地域社会貢献事業を行う団体として、正しい納税申告と税の普及活動をより充実させるとともに、地域の発展を願い地域経済と地域社会全般を視野に活動を行うこととする。

1. 税務知識の普及と納税意識の高揚

- ①税のオピニオンリーダーとして、誤りのない税務知識の普及のため税務に関する説明会、講習会を開催する。
- ②税務に関する調査研究並びにアンケート調査による税制改正事項を探り、公平な税制の確立のための要望事項の取り纏めを行う。
- ③正しい納税申告と地域の発展に寄与するため、税の広報活動の一環として、小学生の租税教室並びに税の絵はがきコンクールを行う。

2. 税の普及活動と税務行政への協力

- ①法人税・消費税など国を支える税金が正しく申告・納税されるよう、自主申告納税制度の質的向上と納税意識の高揚を図る。
- ②国税電子申告・納税システム(e-Tax)及び地方税電子申告システム(eL-Tax)の普及のため、電子申告開始届の提出及び利用拡大に協力する。
- ③税務行政の円滑な執行に協力するため、税制改正の周知、決書作成のための実務セミナーの開催など「正しい税知識」の普及を図る。
- ④税務当局が行っている「税のしくみ」の広報を行い、税の普及活動に協力する。
- ⑤東北税理士会鶴岡支部の協力のもと、「税務相談」事業を開催し、「税知識」の向上に寄与する。
- ⑥全国の法人会が要望し、公益社団法人全国法人会総連合が取り纏める税制改正要望事項の早期実現を求め、行政へ陳情を行う。

3. 企業経営・地域貢献事業の充実、強化

- ①地域経済の発展を目指し、健全な企業経営を行うための事業を開催する。
- ②時代の変化に対応した経営戦略を学ぶセミナーや企業を支える人材育成セミナーを開催する。
- ③当会のホームページを利用したインターネットセミナーと貸出用DVD・CDの拡充と利用拡大を推進する。
- ④多くの会員企業が参画し、地域の文化活動などに寄与する地域社会貢献事業に取り組む。

4. 組織の充実と会員サービス事業

- ①組織の充実を図るために、会員増強を推進する。
- ②青年部会・女性部会の活動を支援し、法人会活動の充実を目指す。
- ③会員企業の福利厚生制度の充実のため、法人会が実施している福利厚生制度(経営者大型総合保障・年金共済・個人年金・がん保険・貸し倒れ損失共済等)を積極的に推進する。

5. その他

- ①東日本大震災の被災地の復興を願い、義援金募集など支援活動を継続する。

事業は開催の都度、郵送・FAX・HPでお知らせしています。平成27年度事業報告、決算報告はHPに掲載しています。

<http://www.trho.or.jp>

青年部会

第四回

会員会議開催

四月二十五日(月)
グランドエル・サン



平成二十七年事業報告に
続き、収支決算報告及び平
成二十八年度事業計画・収
支予算が承認されました。
会員会議終了後に鶴岡シ
ルク株式会社取締役社長の
大和匡輔氏による記念講話が

ありました。鶴岡市のシル
ク産業の三大特徴について
のお話で、現在日本のシル
ク産業は衰退の一途を辿っ
ている。日本に於いて養蚕
から絹織物まで一連のシル
ク製品生産の全工程が集積
しているのは鶴岡市だけな
ので、厳しい環境ではある
が鶴岡シルククラスターの
再生を図ることで鶴岡市の
地域活性化に役立てたいと

強い意志を感じられる講話
でした。その後の懇親会
では講師も交え、若手経営者
の情報交換・交流が図られ
ました。
また、青年部会では社会
貢献事業として小学校への
出前租税教室を通して、税
の大切さを指導しています
是非一緒に活動して頂ける
メンバーを募集しておりま
す。

地域社会貢献

講演会

二月十七日(水)
グランドエル・サン

青年部会設立二十周年記
念事業の一環で地域社会貢
献講演会を開催しました。

天童市のねぎびとカンパ
ニー株式会社取締役の清水寅
氏を講師にお迎えし、「山
形は一つ々未来の山形県の
あり方について」と題し
中小企業が生き残るために
はどうあるべきか、企業
を守るべきものは何か、変
えるべきものは何かを熱く語



られました。長崎県出身で、
三十五歳の若さでねぎの作
付面積日本一になり「日本
一のねぎ師」を目指す経営
者の生き様に参加者百名余
りが元気をもらった講演会
でした。

租税教室アルバム

横山小



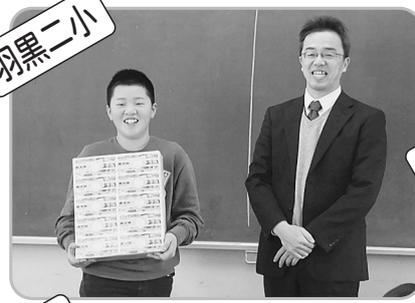
櫛引東小



櫛引西小



羽黒二小



黄金小



鼠ヶ関小



京田小



女性部会

第四回

会員会議開催

四月十八日(月)
すず音



鶴岡公園の桜が満開の日に会員会議を開催しました。平成二十七年事業報告・収支決算報告及び平成二十八年事業計画・収支予算が承認されました。今年度は昨年度より三名の役員が増員され、昨年よりも一層ためになる事業開催と会員

増強を目標に掲げました。

会議終了後には鶴岡税務署長の鎌田絢子氏による「税務行政の現状と課題」と題し記念講話をして頂きました。税に関する難しい内容とともに、女性署長ならではの苦労や悩みを織り交ぜながらのお話には親近感がわき、女性部会員一同耳を傾けていました。

女性部会の活動は今年度も会員相互の親睦を図り、楽しくてより一層ためになる事業をモットーに開催を予定しています。六月末には地元企業研修会と題しヤマカタデザイン(株)はじめ他二社のお話をお聞きします。小学六年生を対象にした

税の絵はがきコンクールも今年で九回目になり、昨年度は十三校三百六十一名の応募があり年々増加しております。二回目になる税の絵はがきカレンダーを今回も制作しました。(10Pに掲載) また受賞作品は当会ホームページに掲載しています。また租税教室も前年

度は青年部会と協力し、女性部会がメイン講師を務めて三校で実施しました。今年も庄内町、三川町、鶴岡市の小学校を対象に募集いたしますので、是非ご応募下さい。

女性部会新役員

幹事 伊藤 久美
幹事 小野寺 美千子
幹事 早坂 裕子

合同研修交流会

六月三日(金)
新茶屋

長井法人会女性部会が主催の事業で、鶴岡の女性税務署長のお話をお聞きしたというところで、酒田法



人会女性部会と合同で交流会を兼ねた研修会が実現しました。

総勢三十六名が参加し、鎌田税務署長からはパナマ文書に関する難しいテーマを外務省時代の経験談などを織り交ぜながら、わかりやすくお話していただきました。その後初夏の新緑を眺めながらの昼食会で交流を深めることができました。

第十一回女性フォーラム 福島大会

四月十四日(木)
会長 伊藤みよ子

郡山市、ビッグパレット福島にて開催された全国女性フォーラムと同じ東北の開催ということで四人で参加してきました。

全国から約千八百人の女性部会員が参加し、抹茶の



おもてなしをうけました。

記念講演会では「伝わることの大切さ 伝わることのすばらしさ」と題し、フリーアナウンサーの大和田新氏のお話を聴講してきました。東日本大震災当時の体験談として、マスコミに現状を伝えることの大変さのお話に、当時の情景が蘇るようで涙を誘われ、感動する内容でした。

交流会では全国各地の会員の方たちと懇談し親睦を深めてきました。

税の絵はがきコンクールにご応募ください

対象 小学六年生 (1人1枚)
内容 税に関することばと絵
募集時期 9月~12月
最終〆切 平成29年

1月20日
表彰 鶴岡法人会賞・山形県内法人会東北六県法人会賞・全国法人総連合会長賞・女性部会長賞・全国法人総連合女性フォーラム会場に掲示

*学校ごと、六年生学級担任の先生が纏め鶴岡法人会宛てお送りください。

税制セミナー

落語で学ぶ相続と事業承継

講師 行政書士 ところ亭 久茶



二月二十三日、この家庭や事業所でも起こりうる相続と事業承継問題を落語風に面白く解説していただきました。

『相続編』

＊準備が肝心

事前の対策でトラブルはほとんど防げます。特に相続に関する問題は亡くなる前に発生しているのです、遺言書だけでは相続争いの原因になるので後見人制度や中立な第三者を入れて事前に対策をすることが大切です。

ある。

＊遺言書の作成

作成は権利でもあるが義務でもあるため、遺言書はとかく一方的なイメージが強い。自分のため、家族のためにも事前準備が必要である。会社を強くする

『事業承継』

＊後継者問題

後継者不足で事業承継を断念する企業が急増している。親族に承継という考えから第三者への承継も視野に入れるべきである。

＊不易流行

事業承継で不変であるべきと変わるべきものの見極め方が大事で、経営者と後継者間の意思統一がカギとなる。

相続と事業承継という重い永遠の課題についてでしたが、笑いのあるセミナーに三十名余が参加しました。

会社を強くする

賢い賃金の見直し方講座

講師 社会保険労務士 本領 晃



三月十一日、加速する構造的な人手不足を背景に、避けて通れない経営課題として講座を開催しました。いかに従業員のやる気を引き出し、モチベーションを上げさせ維持させるにはどうあるべきか、賃金の支

払い方について説明していただきました。



企業にとつての賃上げは、固定費を押し上げ、経営を圧迫する要因であるが、限られた原資をいかに効果的に従業員に還元し、賃上げをしていくのかポイントを具体例を上げ詳しく講話していただきました。定員五十名でしたが、応募が殺到し、六十名余が参加していることから、法人会として今後も取り組むべき課題と考えます。

今後の事業予定

8/3(水)

最高のおもてなしセミナー

～人の心を動かす「気遣い力」とは～

時間 14:00～16:00

会場 にこ♥ふる

9/6(火)

税制セミナー

「中小企業に関わる

上手な節税のポイント」

時間 13:30～15:30

会場 鶴岡商工会議所会館 2階会議室

10月予定

法人税決算申告セミナー

10月予定

マイナンバー労務セミナー

11月予定

e-Tax 体験実習講習会

公益社団法人 山形県法人会連合会



受賞おめでとう
ございます

公益社団法人全国法人連合
会長表彰受賞二名

副会長 早坂 武子様

理事 仲川 昌夫様

一般社団法人山形県法人連
合会会長賞一名

副会長 太田 正弘様

六月八日に山形グランドホテルに於いて、平成二十八年度一般社団法人山形県法人連合会定時総会式場で、永年に亘る法人会活動の功労に対して、県法連尾原会長より感謝状と記念品が授与されました。

鶴岡税務署からのお知らせ

人事異動

(28. 7. 10 発令)

転出者

- 署長 鎌田 絢子
(国税庁法人課税課課長補佐)
- 総務課長 高橋 則行
(古川署総務課長)
- 管理運営部門統括官 渋江 雅彦
(いわき署管理運営部門統括官)
- 管理運営・徴収部門統括官 加藤 考鎮
(仙台局徴収課連絡調整官)
- 個人課税第二部門統括官 片桐 正人
(退官)
- 酒類指導官 津嶋 裕藏
(仙台局統括調査官(酒税担当)付主査)

転入者

- 署長 鈴木 晋
(仙台派遣国税庁監察官主任監察官)
- 総務課長 丸山 淳
(仙台局国税広報広聴室室長補佐)
- 管理運営部門統括官 飯塚 康之
(会津若松署管理運営第二部門統括官)
- 管理運営・徴集部門統括官 宇多 道夫
(仙台南署徴集部門統括官)
- 個人課税第二部門統括官 加藤 光政
(郡山署個人課税第四部門統括官)
- 酒類指導官 長嶺 正彦
(郡山署法人課税第四部門統括官)

平成28年度 第55回 税に関する 高校生の作文 募集

テーマ 税の意義と役割について考えたこと
文字数 800字以上1200字以内紹介します。

平成28年度 第50回 中学生の「税についての作文」募集

テーマ 税に関すること
 題材は自由です。内容が税に関するものであれば何でも構いません。
文字数 1200字以内

〈高校生・中学生共通〉

締切り 平成28年9月5日(月)必着

締切り 鶴岡税務署

表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

発表 優秀作品は、国税庁ホームページなどで紹介します。

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。 tel 0235-22-1401(代表)

*おめでとう 27年度 高校生税の作文 受賞

応募総数 630 名の中から見事

<公益社団法人鶴岡法人会会長賞>を受賞されました

「税の歴史とこれから」

鶴岡東高等学校 3年 菅原 溪

「時事のニュースを税の視点から考える」

鶴岡東高等学校 3年 新井 愛香

源泉徴収義務者の皆様へ 毎月の徴収高計算書の提出と納税は e-Tax (WEB 版) と ダイレクト納付が簡単で大変便利です!

ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等の送信をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

◆ ダイレクト納付のメリット

- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
- ② 納付手続が簡単（電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手段が完了）。
- ③ インターネットバンキングの契約が不要。
- ④ 即時または期日を指定して納付することが可能

